

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和 8 年 10 月 9 日

独立行政法人水資源機構
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、筑後川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

なお、この参考見積募集に対してご応募いただくことをもって、業務発注の指名（若しくは競争参加資格）をお約束するものではありませんので、あらかじめご承知ください。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者の員数や機械経費、材料費、作業量に対する補正率等を記載してご提出ください。
なお、参考見積書の様式は問いませんが、別紙 2「見積項目・見積条件表」を参考としてください。
- (2) 提出期間
令和 8 年 10 月 9 日（金）から令和 8 年 10 月 21 日（水）までにご提出ください。
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時までにお問い合わせいたします。
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛
【担当】管理課
〒838-0012 福岡県朝倉市江川 1 6 6 0-6 7
TEL：0946-25-0113（直通） FAX：0946-25-0133
E-Mail：nyukei_asakura@water.go.jp
- (4) 提出方法
参考見積書は上記（3）の担当者へメール（PDF 等）による提出を基本としてください。
なお、送信後、必ず、上記（3）の担当者にご連絡ください。また、メールにより提出される場合は社印のある見積書の送付をお願いします。社印がないものについては、後日、社印を押印した書面を提出していただく場合があります。

4. 参考見積内容

- (1) 見積条件
別紙 1「歩掛参考見積仕様書」、別紙 2「見積項目・見積条件表」及び別図 1～5 に示す項目に対する見積りとしてします。

(2) 歩掛参考見積の構成と範囲

本参考見積範囲は、上記、4.(1)を実施するために必要な技術者の員数や機械経費、材料費、作業量に対する補正率等とします。

(3) 作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「令和8年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 見積有効期限

令和9年3月31日までとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合は、次に従い、書面により提出してください。質問書の様式は問いません。

(1) 提出期間：令和8年10月9日（金）から令和8年10月15日（木）にご提出ください。持参する場合は、上記期間の土日、祝日を除く9時から17時までをお願いいたします。

(2) 提出場所：3.(3)と同じです。

(3) 提出方法：3.(4)と同じです。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和8年10月16日（金）から令和8年10月21日（水）

(2) 閲覧方法：筑後川上流総合管理所のホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

恐れ入りますが、参考見積書提出者のご負担とさせていただきます。

8. 問い合わせ

ご提出いただいた参考見積書の内容について、こちらより問い合わせをさせていただくことがあります。あらかじめご承知ください。

9. その他

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算以外の目的には使用いたしません。

－以 上－

歩掛参考見積 仕様書

第 1 節 業務目的

寺内ダム取水導水トンネル施設の機能診断調査の一環として、現況施設の劣化状況を把握するための現地調査を行うものである。

第 2 節 現地調査

1. 共通事項

- (1) 本調査を実施するにあたり、必要となるトンネル内の水替作業及び換気設備等の仮設備については、受注者側で準備する。

なお、導水トンネル及び第一分水工内は、寺内ダムの施設操作にて排水が可能であるため、水替作業は発注者が実施する施設操作後の湛水部分を対象とする。

- (2) 本調査における作業環境は、陸上作業（水路トンネル内部での作業を含む）とする。

なお、水路内部における陸上作業とは、長靴、胴長等の着用により容易に徒歩で巡視可能な湛水状態における作業も含むものとする。

- (3) 本調査にあたっては、次の基準類によらなければならない。

- (1) 水路工設計指針：独立行政法人水資源機構
- (2) 農業水利施設の機能保全の手引き（令和 5 年 4 月）
- (3) 農業水利施設の機能保全の手引き「開水路」（平成 28 年 8 月）
- (4) 農業水利施設の機能保全の手引き「水路トンネル」（平成 28 年 8 月）
- (5) 2022 年制定コンクリート標準示方書 維持管理編
- (6) その他、調査職員が指示するもの

2. 調査対象施設

本調査における調査対象施設は、下表の通りとする。

施設名	構造区分	構造形式	規格	調査予定数量
取水導水トンネル	線的構造物	有筋覆工	円形 φ 2600	3, 100m ²
制水減勢工	点的構造物	有筋現場打	B3m×L28m	200m ²
第一分水工	点的構造物	有筋現場打	B6m×L26. 7m	300m ²

3. 計画準備

調査開始に先立ち、既存施設の設計図書等の資料を収集し、調査の内容を十分検討したうえで、作業計画を立案し、調査計画書を作成するものとする。

4. 現地踏査

既存資料に基づき現地踏査を行い、現況施設の状況及びその周辺状況を把握し整理するものとする。

別紙2

○下表(1)の見積項目に対する、歩掛見積をお願いします。見積りにあたっては、(3)見積単位数量当りの歩掛をお願いします。

○各調査項目に対する見積条件は、下表(6)及び別紙1「歩掛参考見積仕様書」をご確認ください。

○歩掛見積にあたっての参考情報として、下表(7)に現時点で予定している調査予定数量を明示していますので見積にあたっての参考情報としてください。

○調査数量によって、歩掛の補正が必要な場合は、補正率や補正率を算出するにあたっての計算式を明示してください。

○機械経費、材料費については、「見積項目・見積条件表②」を参照してください。

[illegible]

見積項目・見積条件表②

各調査項目にて計上される機械経費及び材料費（直接人件費に対する割合）は、下表を想定している。

調査項目	規格	機械経費	材料費	備考
現地踏査		ライトバン損料等の費用	ガソリン等の費用	
近接目視①	線的構造物 (導水TN φ2600)	ライトバン損料等の費用	ガソリン等の費用	
近接目視②	点的構造物 (減勢工)	ライトバン損料、水替ポンプ損料、発動発電機損料等の費用	ガソリン等の費用	
近接目視③	点的構造物 (第一分水工)	ライトバン損料等の費用	ガソリン等の費用	
コンクリート強度推定調査	シュミットハンマー	シュミットハンマーの損料等の費用	－	
鉄筋探査		鉄筋探査機損料等の費用	－	
中性化深さ調査	ドリル法	電動ドリル、発動発電機、ライトバン損料等の費用	フェノールフタレイン溶液、試験紙、ろ紙、ガソリン、補修材等の費用	
背面空洞調査		電磁波レーダー、電動ドリル、ライトバン損料等の費用	ガソリン、補修材等の費用	

5. 現地調査

5-1 近接目視（線的構造物、点的構造物）

- (1) 準拠基準に基づき目視や簡易な器具による計測等の調査を行い、以下に示す変状等定量的に把握するとともに、スケッチを作成する。

（調査対象項目）

調査対象項目
・ ひび割れ（形状・幅，規模、付随物、漏水の有無、段差）
・ 浮き
・ 剥離・剥落
・ 析出物（ひび割れを含むものを除く）（エフロレッセンス、ゲルなど）
・ 錆汁（ひび割れを含むものを除く）
・ 摩耗・すりへり
・ 鉄筋露出
・ 変形・歪み
・ 欠損・損傷
・ 沈下、蛇行
・ 地盤変形（背面の空洞化、周辺地盤の陥没ひび割れ）
・ 目地の変状（開き、段差、止水板の破損、漏水状況、周縁コンクリートの欠損等）
・ その他

- (2) 調査を実施する際の脚立、運搬用台車、換気設備や水替作業など、作業上必要となる簡易な道具や設備は受注者が準備するものとする。
- (3) 調査位置及び予定数量は次のとおりとする。

【調査位置及び予定数量】

調査対象施設	調査予定数量	
取水導水トンネル	3,100m ²	
制水減勢工	200m ²	
第一分水工	300m ²	

5-2 コンクリート強度推定調査

- (1) リバウンドハンマーによりコンクリート表面を打撃し、反発度を測定（JIS A 1155）することにより強度を推定する。
- (2) 調査を実施する際の脚立、運搬用台車などの作業上必要となる簡易な道具は受注者が準備するものとする。
- (3) なお、調査位置及び予定数量については、次のとおりとする。

また、詳細な調査位置については、事前に調査職員の承諾を得るものとする。

【調査位置及び予定数量】

調査対象施設	調査予定数量
取水導水トンネル	6 測点
第一分水工	2 測点

5-3 鉄筋探査

- (1) 鉄筋探査器（レーダ法又は電磁誘導法）を用いて鉄筋位置、かぶりの探査を行う。なお、測定内容は、測定面積 60cm×60cm 程度の範囲を走査線 6 本（4 辺＋中央を十字）とする。
- (2) 探査を実施する際の脚立、運搬用台車などの作業上必要となる簡易な道具は受注者が準備するものとする。
- (3) 探査位置及び予定数量については、次のとおりとする。

また、鉄筋探査の手法、詳細な探査位置については、事前に調査職員の承諾を得るものとする。

【探査位置及び予定数量】

調査対象施設	調査予定数量
取水導水トンネル	6 測点
第一分水工	2 測点

5-4 中性化深さ調査（ドリル法）

- (1) コンクリートドリルにより削孔し、その削粉を用いて中性化深さを測定（NDIS 3419）する。

なお、削孔箇所のモルタル補修作業を含むものとする。

- (2) 上記における補修作業において使用するモルタル（無収縮タイプ）については、調査開始前までに調査職員に承諾を得るものとする。
- (3) 調査を実施する際の脚立、運搬用台車などの作業上必要となる簡易な道具は受注者が準備するものとする。
- (4) 調査位置及び予定数量については、次のとおりとする。

また、詳細な調査位置については、事前に調査職員の承諾を得るものとする。

【調査位置及び予定数量】

調査対象施設	調査予定数量
取水導水トンネル	6 測点
第一分水工	2 測点

5-5 背面空洞調査

- (1) 取水導水トンネル覆工厚、背面空洞高の連続的な調査を電磁波レーダー法により行う。
- (2) 計測側線は、天端、アーチ左右の 3 測線とし、詳細な位置については、調査職員と協議のうえ、決定するものとする。
- (3) 調査の検証として、空洞等が確認される箇所には、掘孔により検証を行うものとし、検証頻度は 1 箇所/100m 程度を標準とする。

なお、調査終了後には、既設構造物と同程度の設計強度を有する無収縮モルタルにより閉塞するものとする。

【調査位置及び予定数量】

調査対象施設	調査予定数量
取水導水トンネル	590m

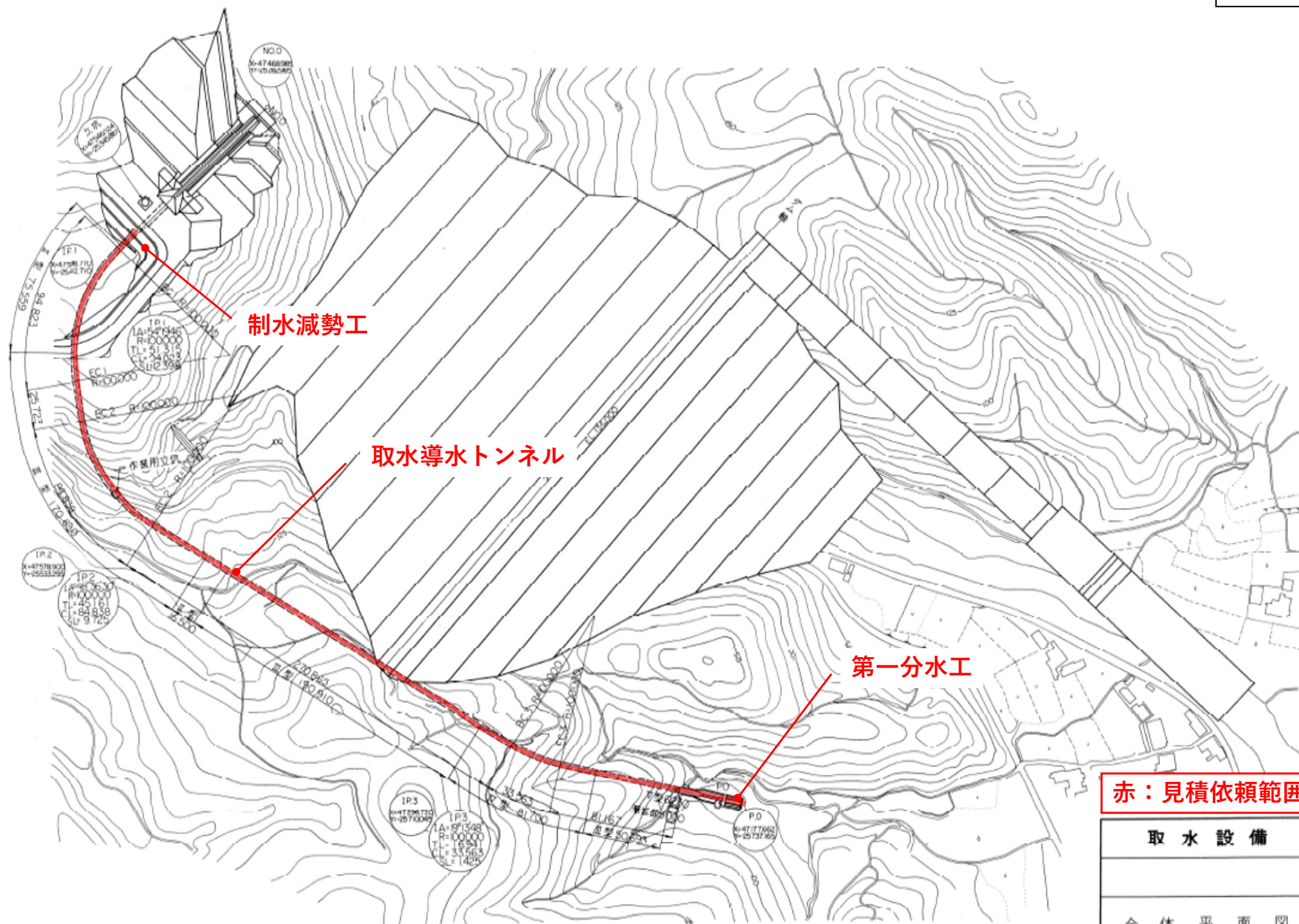
5-6 調査結果のとりまとめ（線的構造物、点的構造物）

各種基準に基づき、現地調査結果票を作成し、現地調査結果を整理する。

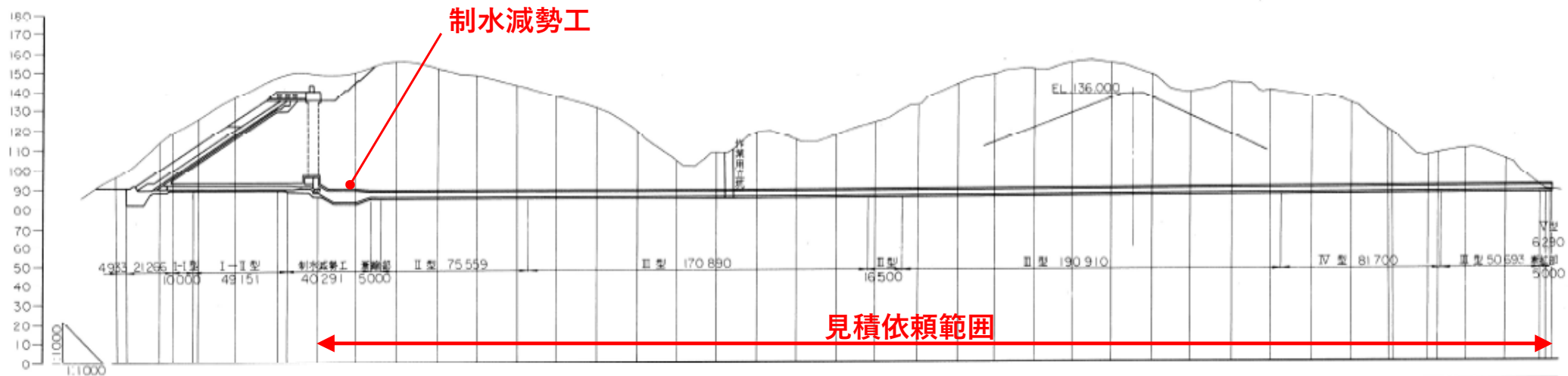
5-7 報告書作成

各種調査の成果物の点検、取りまとめ及び報告の作成を行う。

以 上



トンネル縦断図

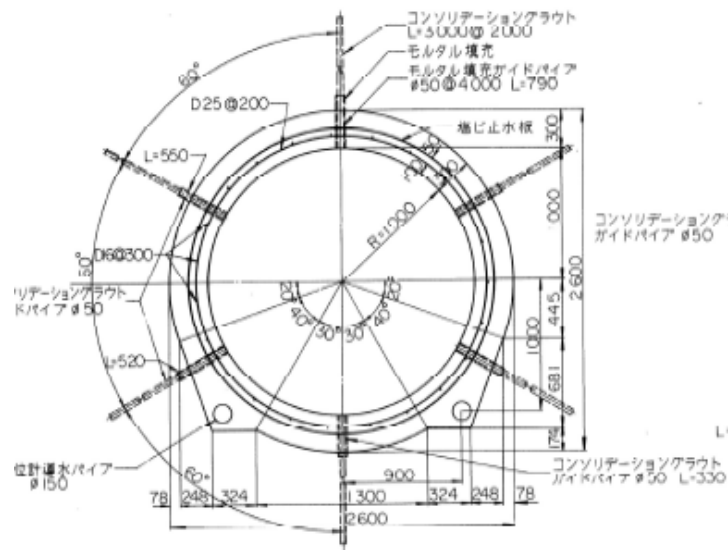
[illegible]

取水設備

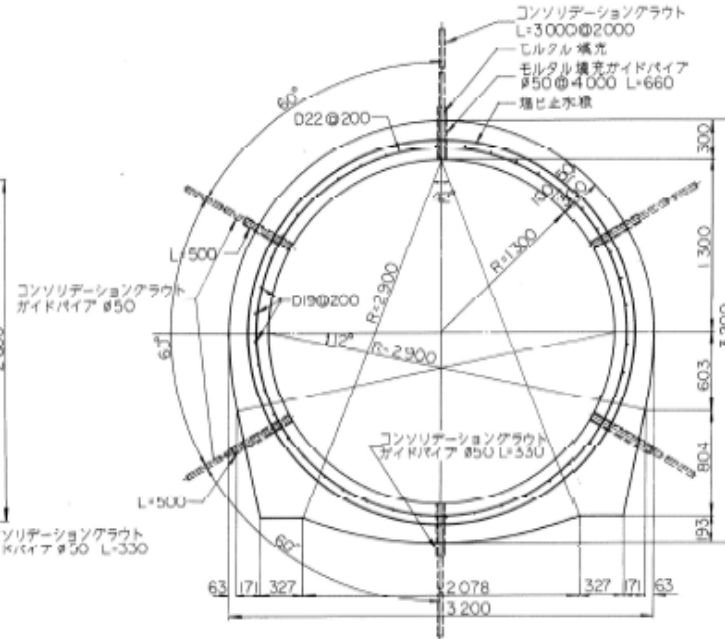
取水・導水トンネル縦断面図

トンネル標準断面図

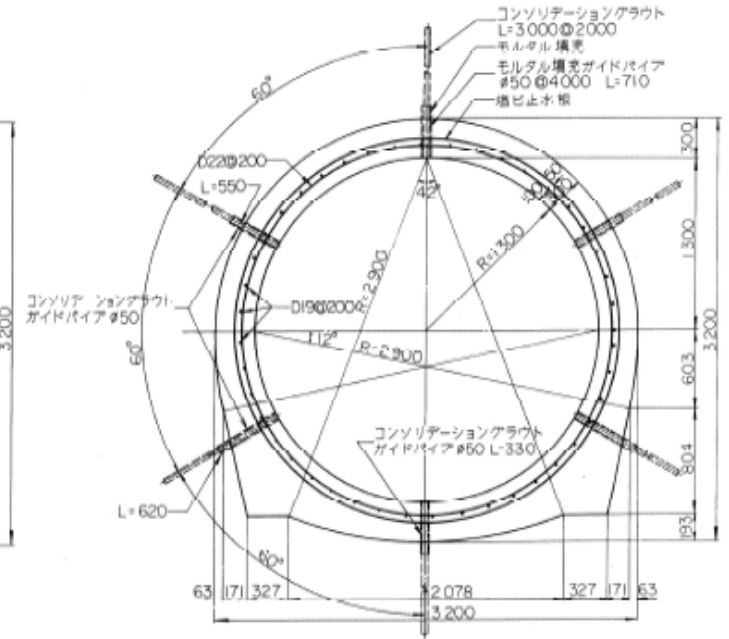
I-I型



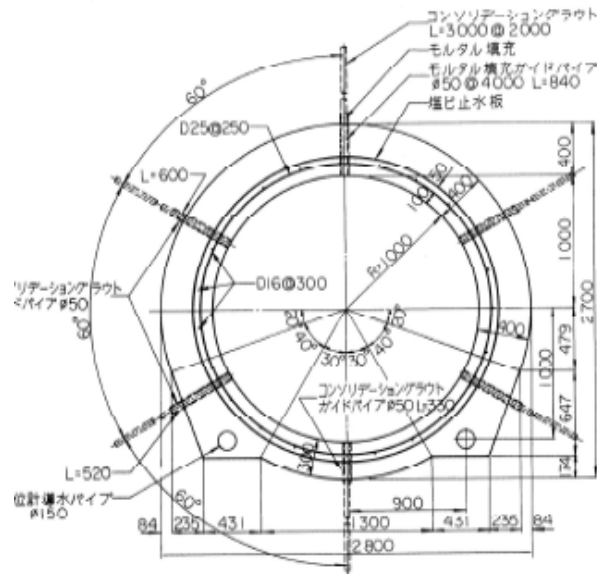
II型



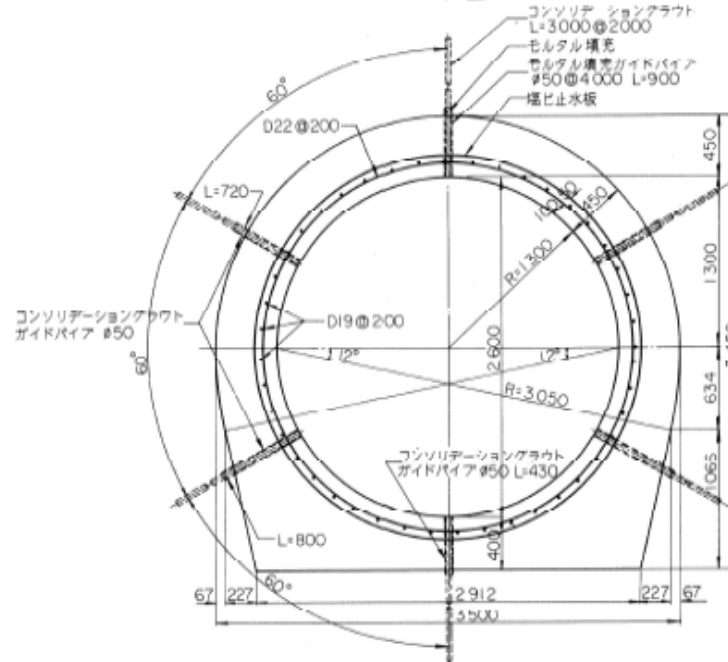
III型



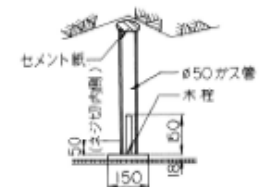
I-II型



IV型



グラウト用配管詳細



取水設備

トンネル標準断面図

